

2019年4月22日

かんたん告知「認知症保険」、4ヶ月で10万件突破

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二)は、2018年12月18日に発売した、かんたん告知「認知症保険」(無解約返還金)(2019)が、販売件数10万件(※1)を突破したことをお知らせします。

かんたん告知「認知症保険」は、認知症に特化し、お手ごろな保険料で認知症による介護費用の負担に一時金で備えることができます。認知症に関連する持病がないなど、4つの告知項目がすべて“いいえ”であれば申し込みただけ(※2)のため、かんたんな告知で健康状態に不安がある方でもご加入いただきやすい点などが好評いただいています。

また、ご本人・ご家族にもより安心して「認知症保険」にご加入いただくために、認知症の「予防・早期発見」「心のケア」「保険金請求サポート」の3つの観点から、認知症保険サービスを提供しており、生命保険業界初(※3)の「認知機能チェックツール」(※4)を搭載した認知症予防アプリや、ALSOKと共同開発した、生命保険業界初(※5)の「代わりに訪問サービス」(※6)も好評いただいています。



「健康第一」認知症予防アプリ
認知機能チェック(※4) 提供: QOLeAD
頭の元気度チェック 提供: QOLeAD
認知症予防プログラム 提供: (株)ベスプラ



緊急時に、家族からの電話依頼で
ALSOK ガードマンが代わりに訪問



第一生命では、今後も、商品やサービス等の提供を通じて、お客さま一人ひとりのQOL(※7)の向上と「健康寿命の延伸」という日本が抱える社会課題解決へも挑戦し、お客さまに健康などの付加価値を提供する取り組みを一層推進します。

※1 2018年12月18日～2019年4月18日までの申込件数ベース。

※2 すべて“いいえ”でも加入できないことがあります。

※3 特定の動画視聴の際の眼球の動きを分析し認知症進行度の把握ができるスマートフォンアプリの提供は生命保険業界初。2018年10月時点第一生命調べ。

※4 本サービスは、認知症等の疾病に関する診断等の医学的根拠を提供するものではなく、利用者が健康な状態であることを断定するものではありません。本サービスの結果は、そのような疾病の有無等を診断する際の資料として使用されるものでもありません。また、本サービスは医療機器として承認もしくは認証を取得し、届出を行っているものではありません。

※5 利用者が(サービス用)機器を携帯または自宅等で設置することなく、利用者・家族等からの電話依頼で警備員が訪問するサービスの提供は生命保険業界初。2018年10月時点第一生命調べ。

※6 認知症保険契約2年経過後より、1年に1回の利用者権利が付与され保険期間を通じて最大5回まで利用できます。

※7 QOL(Quality of Life)とは、物理的な豊かさや個々の身辺自立のみでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現を含めた概念のことで、この資料は2018年12月18日に発売された商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的として作成されたものではありません。検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

掲載のサービスは2019年1月時点の内容であり、予告なく変更・終了することがあります。くわしくは「認知症保険専用サービスガイド」をお読みください。

提携企業のサービスについては、第一生命が紹介や取り次ぎなどをするものです。利用に際して生じた損害については、第一生命は責任を負いかねます。

(登)C19P0013(2019.4.18)